

平成 23 年 10 月 6 日

公明党

災害対策本部

本部長 木庭健太郎 様

障がい者福祉委員会

委員長 高木美智代 様

全国児童発達支援協議会

会 長 加 藤 正 仁

災 害 時 における子ども等への支援 と 今後の防災対策についての意見書

本文書は、この度の東日本大震災を踏まえ、被災された発達支援を必要としている子どもとその御家族への支援、および今後の防災計画に関して、私たちは次のようなことを必要と考え提案いたします。

I：東日本大震災に関する現状に対する意見

1. 在宅障害児の早期発見と支援の早期開始

- ① 行政機関を含めた被災および避難により、乳幼児健診等のスクリーニング機能が十分に回復していないことが伺える。
被災地および避難地域における早期発見はもとより早期支援体制の回復を早急に進め、子どもと家族への発達支援の介入の時期を逃さぬよう、しかるべき指導および援助を進める。

2. 在宅障害児とその家族の支援場所の回復

- ① 流出、損壊を受けた障害児支援事業所の再開、避難先（例えば、福島県の大熊町が会津若松市に）への仮移転等に関わる財政的援助などの支援を早期に開始し継続する。
- ② 損害（放射能汚染も含む）を受けた建物の再建と教材教具・備品器具・消耗品・送迎車両の復旧および整備を促進する。
- ③ 仮設住宅近隣での支援体制を確立し、発達支援を必要とする乳幼児の受け入れと支援体制を確保する。

3. こどもの成長に配慮した支援の継続

- ① 季節の変化や成長に伴う衣服の選択など、子どもの年齢や大きさなどの特徴を考慮した物資を迅速に支給する。

4. 震災にかかる復興支援の予算活用に関して

- ① 子どもに対する細かな支援を行うためには、「障害福祉サービスの再構築」の基金だけでは不十分であり、「子育てサービスの再構築」、「地域医療提供体制の再構築」など、広く活用できるようにする必要がある。

II：防災計画等に盛り込むべき課題と意見

1. 災害時における障がい児とその家族のための福祉避難所として、障害児施設（児童発達支援センター・入所施設）等を想定し、自家発電機の設置補助、離乳食、非常用具等の備蓄の推進と補助を進める。
2. 災害時、障害児施設等が機能できなくなった場合、速やかに小中学校の教室や地域の公民館などの公共施設の一部開放を義務付け、発達支援を必要とする子どもの受け入れ態勢を整備できるようにする。
3. 在宅障害児や発達支援を必要とする子どものリスト等を町村、市、県等で重層的に管理・保管し、安否確認等を円滑にする体制をとる。
4. サポートブック等、支援のための個人資料の統一化を図り、効率的な運用体制を提案・強化する。